

## 会議等一覧

会議名		根拠	回数	構成員・備考
代議員総会		規約第17条	年1回以上	
運営会議		内規	毎月1回程度	会長, 副会長, 総務・会計・広報担当常任理事
常任理事会		内規	年2回程度	会長, 副会長, 常任理事, 各委員会委員長
拡大常任理事会		内規	年2回程度	会長, 副会長, 常任理事, ブロック理事(原則2年目理事)、各委員会委員長
理事会		規約第16条 内規	年1回以上	会長, 副会長, 常任理事, ブロック理事, 監事, 推薦委員, 広報委員(オブザーバー) 各委員会委員長
ブロック支部長会		規約第20号 内規	年1回以上	ブロック理事 支部長
部 会	都道府県部会	規約第21条 内規	年3回以上	
	政令指定都市・ 中核市・ 特別区部会	規約第21条 内規	年3回以上	
	市町村部会	規約第21条 内規	年3回以上	
委 員 会	広報委員会	規約第22条 内規	必要時	
	推薦委員会	規約第22条 内規	必要時	
	調査研究委員会	規約第22条 内規	必要時	
	学会・学術に関する委員会	規約第22条 内規	必要時	
	特別委員会	規約第22条 内規	必要時	会長が必要と認めた時